

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： アイグラン保育園香南	種別： 保育所	
代表者氏名： 水野 真知	定員（利用人数）： 60名（63名）	
所在地： 愛知県名古屋市名東区香南1丁目214番地		
TEL： 052-739-6035		
ホームページ： <a href="https://aigran.co.jp">https://aigran.co.jp</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 令和 3年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社アイグラン		
職員数	常勤職員： 15名	非常勤職員： 1名
専門職員	（園長） 1名	（保育士） 10名
	（主任） 1名	
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 調理室、事務室

### ③理念・基本方針

#### ★保育理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」になって欲しいと願っています。

#### ★基本方針

- ・ 自主性を育てます。
- ・ 個性を大切にします。
- ・ 思いやりが育つ「心の基地」を目指します。
- ・ 自然との触れ合いを大切にします。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 月に一度、クッキングを行う。
- ・ 天気の良い日は、戸外に出でのびのびと遊ぶ。
- ・ 行事等は、子どもたちと作り上げていく。
- ・ 家庭的な雰囲気大切に保育を行う。
- ・ 異年齢での交流を行う。（一緒に散歩に出かけたり、行事を楽しむ）
- ・ 週に1回英会話、リトミック、月に1回ダンス教室、月2回プログラミングを行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 7月 1日（契約日）～ 令和 5年10月13日（評価確定日） 【令和 5年 9月21日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長の柔軟性に富んだ園運営

将来「自分の夢を自分の力で実現できる人」になって欲しいとの理念の下、園長は「本物に触れさせる」「保護者に寄り添い、意見を尊重する」を信条として園運営を行っている。しかし、ほとんどの職員が園長より年上であり、保育経験も豊富である。それらの職員が持つ他法人・他園での経験を聞き取り、園長自らの考え方に固執せず、優れている点は園の運営や現場の保育に積極的に取り入れるという柔軟な姿勢で臨んでいる。

◆自治会との関係構築

コロナ禍によって地域行事への子どもの参加は実現していないが、地域に対する子育て支援のイベントは計画通りに実施されている。また、自治会との関係が徐々に深まっており、園と地域との距離が一気に縮まりそうな様相を呈している。「地域に選ばれる園」を目指すためにも、自治会との良好な関係を継続することが必須となる。自治会が、園と地域とを結ぶ懸け橋となる。

◆主体性や規律性、責任感の醸成

理念に謳う「自分の夢を自分の力で実現できる人」を育てるため、子どもの主体性を尊重した保育を行っている。子どもたちは園庭で走り回ったり、誰ともなく言い出して鬼ごっこを始めたりと、主体的に遊びを考えて活動している。運動会や夏祭りは、子ども同士で話し合っ準備を進めている。一方、社会の中ではルールを守らなければいけないことも、人としての最低限の責務であることとして教えている。散歩に出掛けて道路の歩き方や交通ルールを学んだり、地下鉄を使って動物園やプラネタリウムに行くことが、子どもたちが様々な社会的ルールを身に付ける機会となっている。

◇改善を求められる点

◆研修体制の構築

環境（清掃）担当の職員1名を除き、残り全員が正規職員である。そのため、職員の意識格差は少なく、まとまりのある職員集団ではあるが、勤務シフトには余裕がない。研修参加にあたり、栄養士や看護師は日程調整がしやすいが、勤務シフトに余裕のない保育士の調整が難しく、研修参加が少ない。研修履修後には「研修報告書」が作成・提出され、研修での気づきや今後のアクションプランが記載されている。しかし、この「研修報告書」で研修が完結しており、アクションプランが保育の現場で実践されたか否かの「研修効果の確認」が行われていない。

◆実習生の受入れ

園の開設から2年半しか経過しておらず、まだ実習生の受入れはない。実習生の受入れは、園（職員、子ども）にとっても様々なメリットがある。まずは、実習生を受け入れるためのマニュアル作りから始められたい。

◆保育の標準化のために

「保育マニュアル」や「アイグランの保育園ハンドブック」に、標準的な保育の実施方法が記載されている。職員には入社時にハンドブックが配付されているが「保育マニュアル」については園所有となっている。マニュアルに沿って統一した保育を実践するため、また実施方法の職員周知を図るために、必要な部分をコピーして配付する等の対策を検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

一つ一つ、丁寧に説明していただき、とても分かりやすかったです。ありがとうございました。  
ご指導いただいた内容を活かし、保育園づくりに努めていきたいと思いをします。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 子ども一人ひとりが、将来「自分の夢を自分の力で実現できる人」になって欲しいとの理念の下、園長は「本物に触れさせる」保育、「保護者に寄り添い、意見を尊重する」園運営を行っている。入園説明会をはじめ各種行事の際に園長が理念に触れた話をすることで、理念や基本方針の保護者理解が図られている。職員には「アイグランの保育園ハンドブック」が配付されている。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<コメント> コロナの感染状況によって、区の園長会が書面開催となることもあったが、5類への移行もあって現在では対面で年間4回開催されている。事前に議題の提出が行われており、園長会のグループディスカッションでは、活発な討議や有益な意見交換が行われている。毎月の法人園長会もあり、園長にとって円滑な園運営の他者情報量に不足はない。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・Ⓑ・c
<コメント> 喫緊の課題として、「子どもの怪我の撲滅」を挙げている。ヒヤリハットの取組みや再発防止のための試行錯誤を繰り返しているが、「小さな怪我」が「大きな怪我」に繋がっている現状が打破できていない。根本的な解決のためには、理念の底を流れる「自由」や「自発性」との兼ね合いも必要となることから、スピード感を持ちながらも慎重な対応が求められる。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 「中・長期計画」が策定されており、3～5年先を見据えた中期計画と10年先の長期計画に別けられている。双方ともに概念的な方向性を示すにとどまり、具体的な到達点が明示されていない。園長の目指す3年先、5年先の「園のあるべき姿」を具体的に記述した中・長期計画の策定を期待したい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 「中・長期計画」の内容が具体性に欠けるため、単年度の事業計画作成への枠組みを示す役割を果たしていない。事業計画に関しても、重点項目に数値目標や具体的な到達点が示されておらず、事業報告書の記述が内容の乏しいものとなっている。事業報告書は、1年間の園長や職員の努力や汗が見て取れるものとするのが望ましい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 主任が職員意見を把握しており、園長との合議によって事業計画を作成している。中でも行事計画の立案や決定には、職員意見が十分に反映されている。今後は、事業計画の重点課題に対して数値目標や具体的な到達点を設定し、期中での進捗評価や期末の終了評価が曖昧なものとならないよう取り組まれない。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	㉞ ・ b ・ c
<コメント> 保護者への説明用にパンフレットと「重要事項説明書」の2種類を用意し、見学時にはパンフレットを使い、入園が決定した際には「重要事項説明書」を使って詳細に説明している。保護者の関心が高い行事に関しては期日が近づいてきたときに、また重要な変更があった場合などには、玄関や各クラスに貼り紙をして周知を図っている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 開設から3年目にして、初めての第三者評価の受審である。法人の方針によって、年に1回の「自己評価チェックシート」と「振り返りシート」毎月の「セルフチェックシート」を使った振り返りを行っている。実施回数が多いために集計や分析のプロセスには至らず、有効に活用されているとは言い難い。3シートに重複するチェック項目も多く、仕組みの再構築が望まれる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 園長の信念である「保護者に寄り添い、意見を尊重する」保育の実践として、保護者アンケートや意見箱から得られた意見・要望等を課題と捉えて改善につなげている。園長は若い柔軟性、機動力に富んでおり、対応は素早い。ただ、計画的な改善活動とは言い難く、責任者・担当者（誰が?）、期限（いつまでに?）、実施方法（何を?）を明確にして取り組むことが望ましい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 「運営規程」に、園長の責務や不在時の権限委任先が明示されている。毎月発行する「園だより」の冒頭部分に園長がコメントを載せ、自らの考え方や各月の保育の方向性を示している。園を総理する園長と、園長を補佐して職員を統括する主任の役割が「職務分担表」に明記され、相互に補完しながら円滑な園運営を実現している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 「児童福祉法」や「保育所保育指針」とう、園運営に関係する法令等は幾多あるが、重要度の高いものに関しては、法人主導で動画配信等の非対面研修が行われている。直近では、全職員対象の「個人情報保護」や「内部通告制度」の研修が実施された。関係する法令の改廃には、園の規程やマニュアル類に影響する場があることから、法令とマニュアル類を関係づけて管理することを期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、外部講師を招聘して職員研修を実施した。その研修で得た「お手て絵本」を職員がマスターし、保育のすき間時間に保育の現場で活用している。子どもが職員のしぐさ（お手て絵本）をまねする姿からも、研修で得た知識や技術が保育実践につながっていることが見て取れる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> ほとんどの職員が園長より年上であり、保育経験も豊富である。それらの職員が持つ他法人・他園での経験を聞き取り、園長自らの考え方に固執せず、優れている点は園の運営や現場の保育に積極的に取り入れるという柔軟な姿勢で臨んでいる。常に職員の適正配置を心掛け、特に延長保育時には、子どもの数と職員の配置数を適切に管理し、事務時間の確保につなげている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 法人として新園開設が続いていることもあり、正規職員、非正規職員ともに、定期や中途の採用は法人本部が主導して行っている。園では、職員応募者に対する面接試験への立ち合いを行っている。職員の定着対策として年3回の個別面談を行い、就労意向や異動希望等を聞き取っている。面談には記録者を兼ねて主任が同席することもある。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c	
<コメント> 総合的な人事管理の主要な要素である「キャリアパス」や「人事考課」「目標管理」の制度が未整備である。給与面や昇進・昇格等の人事基準を含め、キャリアパスは職員に開示されておらず、職員が自らの将来の姿を描くことは難しい。人事考課制度は導入されておらず、目標管理制度も体系的に実施されているとは言い難い。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前期末に複数の離職者が出たこともあり、働きやすい職場づくりを全職員の課題として取り組んでいる。1名の非正規職員（環境・清掃担当）の他はすべて正規職員であり、チームワークが取れている。希望休が認められ、子育て中の職員の時短勤務も認めている。有給休暇に関しても、職位や職種による取りづらさはない。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉡ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>期待する職員像は「アイグランの保育園ハンドブック」に示されている。研修参加は市の主催する研修が主となっているが、開催日程と勤務シフトの調整に難しさがある。園長と職員との面談によって目標管理を行っているが、個別目標の設定の根拠が乏しく、進捗管理や評価・見直しを適切に行うためのツール（「目標管理シート」等）も作成されていない。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉢ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育・研修体系の構築が整備途上であり、市の主催する各種研修の多くが参加しやすいリモート研修であることから、それに力点を置いて取り組んでいる。研修履修後には「研修報告書」が作成され、研修での気づきや今後のアクションプランが記載されている。この「研修報告書」で研修を完結させず、アクションプランが保育の現場で実践されたか否かの「研修効果の確認」を期待したい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉣ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市が主催するリモート研修へは、職員の意思による自由参加を基本としている。研修参加にあたり、栄養士や看護師は調整しやすいが、勤務シフトに余裕のない保育士の調整が難しく、参加が少ない。近い将来、キャリアパスが研修要件を含んで構築される可能性がある。その時のためにも、職員個別に研修履歴を管理することが望ましい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ㉤
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の開設から2年半しか経過しておらず、まだ実習生の受け入れはない。実習生の受け入れは、園（職員、子ども）にとっても様々なメリットがある。まずは、実習生を受け入れるためのマニュアル作りから始められたい。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人のホームページや園のホームページを使い、様々な情報提供を行っている。保育の透明性を確保するための苦情の公表に関しても、昨年度は5件の苦情を受け付け、その内容や解決結果をホームページ上で公開している。今後、事業計画や事業報告書のホームページ上での公開が望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉦ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園で現金を扱う頻度は少なくなっており、3万円を限度とする小口現金制をとっている。現金出納に関しては、園長と主任とが役割を分けることにより内部牽制を働かせている。毎月システムチェックが行われ、法人本部の内部監査室による監査が年に1回実施されている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;  「保育の内容に関する全体的な計画」に、地域交流や連携に関する方向性が示されている。コロナ禍によって地域行事への子どもの参加は実現していないが、地域に対する子育て支援のイベントは計画通りに実施されている。自治会との関係が徐々に深まっており、園と地域との距離が一気に縮まりそうな様相を呈している。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;  ボランティアを受け入れるためのマニュアルはないが、有償、無償のボランティアの受入れがある。ハンドベルの演奏や「お手て絵本」の研修講師、爬虫類イベント、交通安全や防災教室、保護者による英語の絵本の読み聞かせ等々、コロナの5類移行に伴って、受入れ数が多くなってきている。各種のボランティアに対応できる汎用性の高い基本マニュアルの整備を期待したい。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ③ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;  「専門機関一覧表」や「教育機関一覧表」があり、日常的に連絡・連携が図れる体制となっている。高齢者施設との交流はないが、障害者支援施設のイベントに子どもが参加するなど、共生型社会の実現に向けての第一歩を踏み出している。自治会の会合に参加するなど、園と地域とを結ぶ重要な位置にある自治会に対し、積極的な働きかけを期待したい。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	④ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;  区の園長会に加え、法人の地区の園長会である「名古屋地域会議」があり、主要な議題として「園児の獲得」や「職員の確保」が討議されている。会議では市の方針や区の状況が報告され、各地域の保育ニーズを分析して、園の新規開設や既存園の保育の充実・拡充が検討されている。今年度から名古屋民間保育園連盟にも加盟し、更なる保育ニーズの把握に努めている。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ⑤ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;  地域の未就園児親子を対象とした子育て支援イベントを開催しているが、保護者の園見学の時期を除けば閑散とした状況である。地域で「選ばれる園」になるためには、園の存在をアピールして知名度を上げることが重要となる。子育て支援イベントの広報の方法を再考し、また長い目で見て（中・長期計画に取り上げ）、子育て支援イベント以外の取組みも計画されたい。</p>			



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人主導の人権研修がオンラインで行われていたり、セルフチェックを年2回行うなど、人権について学ぶ機会がある。子どもが互いに尊重できるように、年齢に応じて職員がお互いの気持ちを代弁して伝えあうようにしている。しかし、保護者に対しては、文化の違いや人権についての方針を示すまでには至っていない。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人作成の「ハンドブック」には、プライバシー保護についての記載がある。ウェブカメラの設置があり、プライバシー保護についての研修を職員全員が受けている。保護者からは「重要事項説明書」にて同意を得ている。0歳児のおむつ替えは他児の視線を避けた場所で行い、水遊びの着替えは、周りが住宅街で高層マンションなどもあり、門扉周りを不透明な板で覆ったり室内で着替えたりしている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園のリーフレットがあり、区役所に置かれている。園見学は予約受付となっており、1日3組に制限している。見学者の希望時間に応じ、園長・主任が対応している。園見学の記録があり、見学者はQRコードからアンケートに答えているが、アンケートは直接法人が集約しており、園としては把握していない。保護者のニーズを知るといふ観点からも、結果を情報共有することが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園説明会は保護者の都合に合わせて行っている。丁寧な聞き取りを行い、子どもの家庭での様子や接し方等を聞いて職員周知している。冊子に沿って園の方針や保育内容について説明し、同意を得ている。特にウェブカメラの扱いについては、十分な説明をして理解を求めている。配慮の必要な家庭については、区との連携を図るようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>卒園児・転園児・退園児等を夏祭りに招待し、近況を聞くなどしている。特に、卒園児には口頭ではあるが、いつでも園に来るように話している。今後は、相談窓口などを明記した案内文書を作成し、卒園児や保護者に知らせる工夫を期待したい。転園児は、区で定められた書類を使って引き継ぎし、保育の継続性を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事ごとにアンケートをとり、改善できることは次回の行事計画作成時の参考にしている。保護者参加の親子ピクニック後にクラス懇談会を開催し、保護者同士の交流を図ったり悩みを共有したりしている。個人懇談会は、年長児のみとなっている。個人懇談会、クラス懇談会から明らかになった保護者のニーズを検証し、利用者満足につなげていくことを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「入園のしおり」に苦情解決の仕組みについて記載があり、保護者周知を図っている。第三者委員については、園掲示板に掲示されている。保護者が相談相手を自由に選べるという観点から、法人も相談窓口として記載するなど、より多くの相談窓口を掲載することを検討されたい。苦情があった場合は、職員間で共有し改善について話し合いを行っている。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 日々の送迎時に保護者とのコミュニケーションをとり、相談しやすい雰囲気づくりをしている。子どもについての連絡等から、保護者の子育ての悩みを聞くことはあるが、じっくりと話を聞く機会は少ない。保護者についても、相談相手を自由に選ぶことや相談場所がどこであるか等、具体的に知らせる方法を検討されたい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 送迎時の保護者とのコミュニケーションをはじめ、日々の保護者対応を大切にしている。保護者からの相談に対応するためのマニュアルはなく、相談があった場合には、相談内容を園長・主任に報告することになっている。相談内容について、迅速に対応が可能なことは、保護者の理解が得られるように対応している。今後、相談の内容や対応を記録に残すことを工夫されたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 日々の保育で気づいた時にはヒヤリハット報告をし、職員周知のため「伝達ノート」に記入している。園長会では、他園で起きた事故や怪我についての報告があり、園内では、園長が中心となって事故防止の研修を行っている。安全な保育を提供するために、職員同士で事故の分析や改善策を話し合い、さらに安全への職員意識を高めようとしている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 年2回（5月10月）感染症についての話し合いをして、職員間で共通理解している。看護師が隔月で「保健だより」を発行し、保護者へ季節の感染症について知らせている。感染症が発生した場合には、キッズリー（保育園ICTシステム）や掲示板で保護者に知らせている。また、各保育室の消毒を徹底することになっている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 高台に立地しているため、水害の可能性は少ないと考えている。避難場所まで20分程かかり、老人施設に避難することになっている。災害時の地域との連携体制は十分とは言えず、今後、自治会等が行う避難訓練に参加することを検討している。備蓄品は写真で表示し、職員への周知も図られている。園庭の排水が悪く、今後の整備を急がれたい。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 「保育マニュアル」や「アイグランの保育園ハンドブック」に、標準的な保育の実施方法が記載されている。職員は入社時にハンドブックが配付されているが「保育マニュアル」については園所有となっている。職員周知を図るために、必要な部分をコピーして配付する等の対策を検討されたい。指導計画や実践保育で、主任が指導することで標準的な保育が提供されているか確認している。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          法人作成の統一文書（保育マニュアルやアイグランの保育園ハンドブック）を、園内で検証したり改訂することは難しい。しかし、保育の振り返りを通して、標準的な実施方法と実際の保育実践との合致や相違を確認することは可能である。その相違の内容に関し、明らかに標準的な実施方法に瑕疵があるとすれば、法人に対して標準的な実施方法の改訂を要求することも園の責務である。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          保護者から得た子どもの情報を、職員間で共有する機会はある。しかし、保育計画や個別指導計画に具体的に盛り込むまでには至っていない。特に個別指導計画には、入園時の子どもの状況や「連絡ノート」の記載事項、保護者との会話などから得た情報を、必要な支援や配慮として記載することを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          月案は月に1回、週案は週に1回、担任同士で話し合っって保育内容を決めている。職員会議の中で、保育内容や行事等を共有している。月の評価・反省は行っているが、次月への課題を明確にするまでには至っていない。今後は、課題を明確にして、次月の指導計画に活かしていくことを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          子どもの記録は、個別指導計画と「発達記録表」に記載されている。年度末には、園での生活や人間関係についても記載する様、職員に周知している。日々の子どもの状況については「伝達ノート」に記載し、職員全員が出勤時に確認している。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          「個人情報保護規程」があり、職員は入社時に「誓約書」を提出している。保護者へは「重要事項説明書」を使って説明し、個人情報の取扱いについて同意を得ている。子どもの記録や書類は、施錠できる書庫に保管するとともに、園全体はセキュリティの専門業者のシステムを導入している。</p>		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育の全体的な計画」は法人作成のひな型から、園長が加除修正を加えて立案している。見直しの際には、職員全員が参画して意見交換することで、保育内容を検証する機会となるように検討されたい。話し合いから、評価・分析・改善を明確にしていくことを期待したい。また、園長が大切にしている「本物に触れる」なども明記していくことが望ましい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>季節に合わせて快適に過ごせるように室温計を設置し、一定の室温になるようにしている。子どもの生活と遊びの場とを分け、子どもの動線を考えて家具などを配置している。必要に応じて、保育室をパーティションで区切って活動している。安全管理の面から、小さい玩具や物を置かないことを職員全体が周知・徹底している。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、子ども一人ひとりの気持ちを聞くことを大切にしている。まだ言葉で表現できない子どもには、気持ちを汲んで職員が代弁している。また、子どもの状態や家庭の状況などを職員間で周知し、保育に活かすようにしている。今後は、子どもへの言葉かけ（穏やかに、分かりやすい言葉遣いなど）を学び合う機会を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣を身につけるために、保護者との連携を大切に、子ども一人ひとりに合ったペースできるように園全体で話し合っている。また、乳児期は担任同士の連携を基に、子どもの意欲を大切に身につくように心掛けている。年度末に申し送りを行い、子ども個々の発達に合った支援を継続的に行っている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちは園庭で走り回ったり、誰ともなく言い出して鬼ごっこを始めたりと、主体的に遊びを考えて活動している。散歩に出掛けて道路の歩き方や交通ルールを学んだり、地下鉄で動物園やプラネタリウムに行くことで、社会的ルールを身につける機会がある。運動会や夏祭りは、子ども同士で話し合っ準備を進めている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達や家庭状況には差があるため、心の安定を図るために丁寧な対応をしている。しかし、十分に遊ぶことよりも、安全のみに終始してしまうことも多々ある。保育内容を子どもの興味あるものや歌・手遊びなどで安定を図っていく工夫をされたい。保護者とは「連絡ノート」を使用して日々の子どもの情報を共有している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自分の気持ちが上手く表現できない時期でもあり「かみつき」が多く気持ちの安定を図ることを優先して保育している。子どもたちの探索活動や自由に遊ぶ環境作りを、担任だけではなく、園全体で考えていくことを期待したい。リトミックの講師などが訪れており、担任以外の大人との関わりはある。今後は地域交流を深めることで、多様な人と関わりを持つことを期待したい。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年齢に合った集団遊びを行い、子ども同士でのやりとりが育まれるように支援している。子どもの興味のある遊びや主体的に遊び出せる環境作りについては、今後の課題となっている。協同的な活動を体験出来る機会を多く持つようにし、地域や小学校に伝える工夫が望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 障害のある子どもの個別支援計画がある。区からの巡回指導が年2回あり、支援方法の助言がある。助言内容については、職員周知をして園全体で同じ支援ができるようにしている。障害児研修は個人で受講したり、市のオンライン研修を受けたりして障害への知識を深めている。今後は、障害を持たない子どもの保護者が、障害児保育に対して理解や関心を持つような取組みを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 長時間保育は、担任が5時半まで保育している。5時半からは合同保育となり、パート職員と遅番職員が保育を担当している。長時間保育の指導計画は立案されておらず、その日の保育や子どもの様子に合わせて、ゆったりと過ごせるようにしている。今後は、長時間保育の指導計画について、園内で話し合いを行って作成することが望ましい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 小学校との連携に関しては、幼保小連絡会で意見交換を行う機会がある。小学校教諭との合同研修までには至っておらず、今後は合同研修を開催する機会を検討されたい。5歳児クラスでは、遊びの中で文字を意識して書く体験をしたり「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識して保育をしている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「健康管理マニュアル」があり、感染症や怪我の応急処置が記載されている。「保健だより」は、3ヶ月に1回看護師が作成しており、季節の感染症や子どもの健康について保護者に知らせている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については「入園のしおり」に記載して保護者周知を図っている。看護師を中心に、園内で子どもの健康や怪我についての勉強会の実施を検討している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、結果を保護者に知らせている。日頃の子どもの様子も、園と家庭とが連絡を取り合い、双方で健康に気を付けるようにしている。健康診断結果から、園で取り組めることを職員間で話し合い、保育内容に盛り込んでいくことを期待したい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「アレルギー対応マニュアル」があり、それに沿って食事を提供している。食事を提供するまでに、栄養士・主任・担任と3重のチェックをしている。食事の際には他の子どもたちと離れた席を準備し、誤食につながらないようにしている。アレルギーのある食事は、献立表をマーカーでチェックし、職員全員が朝礼にて周知している。半年に1回、アレルギーの園内研修を行っている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; クッキングを月に1回行い、子どもの食への興味や意識を高めている。クッキングの計画書は栄養士が作成し、評価・反省も記載している。また、園庭で夏・秋野菜を作り、収穫と食べることで楽しんでいる。子どものペースや食欲に応じて、食事が進むように適切な声掛けを行い、必要に応じて食事介助を行っている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 行事食では、子どもたちが楽しんで食事ができるよう、季節感を感じさせたりして見た目にも喜ぶように心掛けている。残食は、各クラスを毎日栄養士が見に行くことで把握しており、担任からの意見を聞いて給食の献立作成や食材の形状について工夫している。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ② ・ c
<コメント> 3歳未満児は「連絡ノート」を使用し、家庭との連絡を密にしている。3歳以上児は個々のスクールノートに月1回、園側がコメントを記載している。また、日々の送迎時に園での様子を積極的に知らせ、保護者が安心できるようにしている。送迎時等の保護者との情報交換を、必要に応じて記録に残すことを検討されたい。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ② ・ c
<コメント> 園庭開放を行い、未就園児が遊びに来られるようにホームページで案内している。土曜日に給食試食会を行い、未就園児親子の園理解に繋げている。ただ、子育て相談をいつでも行っていることが在園児の保護者や地域に周知されていない。「園だより」や冊子、ホームページ等で保護者周知につなげ、保護者が安心できるよう工夫されたい。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 「虐待対応マニュアル」があり、マニュアルに沿って登園後に検温をしている。検温の際に、アザや怪我の確認をしている。体温やアザ・怪我などは記録しており、子どもや保護者の様子も丁寧に観察している。職員は不適切保育や虐待についての研修をオンラインで受け、権利擁護や権利侵害に関する知識を高めている。		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
<コメント> 自己評価やセルフチェックを通して、3月に園長と面談を行って1年間の保育の振り返りを行っている。また、保護者へのアンケートを実施しており、園の客観的な評価となっている。しかし、園全体での向上につなげていない。個々の評価から園全体がどのように向上していくのかを分析し、改善への取組みにつなげていくことを期待したい。		